麻生養護学校長

国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における対応について

5月4日の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針により、5月31日まで臨時休業とすることとなりました。

ホームページに教育委員会メッセージがありますので、お知らせします。

臨時休業が長期に及ぶことになりますが、学校としましても、引き続き、家庭での 学習の充実をはかるとともに、相談窓口などで対応してまいりますので、保護者の皆 様には御理解、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、今後、国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、児童・生徒の安全・安心の確保及び学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的に進めてまいりですので、あらかじめ御承知おきください。

問合せ先副校長 山崎 電話 (044) 980-4855